

【2026年度 春学期 学部2~4年次生対象(現1~3年次生対象)】

民間奨学財団等給付奨学金(大学推薦制) 募集要項

<返還義務はありません>

制度趣旨について

民間奨学財団等給付奨学金(大学推薦制)は、優秀でありながら経済的に不安のある学生を支援することを目的とした「大学の推薦を必要とする奨学金制度」の総称で、『民間企業等が設立する財団』や『篤志家や大学への賛助企業からの寄付による資金』等によるものです。

個人情報の取り扱いについて

関西大学給付奨学金の出願に際し、関西大学の奨学金システムに入力された出願情報及び提出書類に記載された情報は、関西大学で定める個人情報保護方針に基づき、奨学生の選考業務及び奨学金業務運営のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、出願者の情報が業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には一切使用しません。

受付日

2026年3月12日(木)、3月13日(金)

※キャンパスによって受付日時が異なります。

関西大学学生センター

奨学支援グループ

目次

I 民間奨学財団等給付奨学金(大学推薦制)の概要	P1~P3
1 申請に関する注意点	P1
2 給付期間・給付金額(年額)	
3 推薦予定人数	
4 選考方法	
5 出願資格・基準	P2
※【参考】民間奨学財団等給付奨学金(大学推薦制)一覧(2025年度実績例)	P3
II 奨学金出願から採用までのスケジュール	P4~P5
1 出願書類の準備	P4
2 奨学金願書作成	
3 二次選考(面接)希望日 Forms への入力	
4 出願書類の提出	
5 一次選考(書類選考)⇒結果発表	
6 二次選考(面接選考)⇒結果発表	P5
7 推薦財団への出願⇒最終結果通知⇒奨学金初回振込	
III 奨学金の出願に必要な書類について	P6~P9
1 書類作成に関する注意事項(必読)	P6
2 提出書類について	
3 所得課税証明書の注意点について	P7
4 生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに転職、開業したことによって収入や所得が減少した場合の取り扱いについて	P8
5 生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに退職、廃業して無職となり、かつ、その他の収入及び所得が無い場合の取り扱いについて	P9
6 その他の特別な状況について	
IV 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力マニュアル	P10~P15
奨学金 WEB 申請システム画面遷移フロー	P10
推奨動作環境について	
1 奨学金 WEB 申請システムへのアクセス	P11
2 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力下書き用紙	P12~P14
3 願書情報の確認と願書印刷	P14~P15

I 民間奨学財団等給付奨学金（大学推薦制）の概要

奨学生は学業に専念することはもちろんですが、その他にも財団奨学生としての様々な義務が伴います。関西大学の代表として積極的に財団が定める義務を果たすことができるか熟考したうえで出願してください。なお、卒業後の進路に関する制限などはありません。

[財団が定める義務の例]

- 財団に定期的に挨拶状・近況報告を提出する
- 財団の刊行物の編集・校正業務に参加する
- 財団の主催する行事(研修会・歓送迎会等)に必ず参加する

出願者の希望財団に関わらず、民間奨学財団等給付奨学金(大学推薦制)として一括で募集を行い、校内選考(書類選考・面接選考)を経て、大学が推薦する財団を決定します。

校内選考を通過した推薦者は、各財団へ出願し、各財団による選考を受けることになります。最終的な採否は、財団の選考により決定されます。

I 申請に関する注意点

以下に該当する方は出願できません。

- (1) 「他の財団との併給が不可」である財団から奨学金を受給(出願・選考中、採用決定含む)している方
大学推薦制の財団への出願後、合理的な理由(財団が認める理由)がない限り、辞退することは認められません。
※大学推薦制の財団へ出願後、他の財団に出願するための辞退は合理的な理由に該当いたしません。
- (2) 残留(留年)生(通算8学期を越える者)
- (3) 2026年度春学期出発(事前出発を含む)の各種留学プログラムに参加する方
- (4) 2025年度以前に一度、大学推薦制の財団の奨学金に採用され、2026年度も継続して受給する方

2 給付期間・給付金額(年額)

給付期間や給付金額などは各財団によって異なります。

例) 月額 30,000 円・卒業までの給付(返還不要)等

3 推薦予定人数

約 100 名(※全学年合計)

4 選考方法

書類選考及び面接選考を経て、各財団への推薦者を決定します。

校内選考を通過した推薦者は、各財団へ出願し、各財団による選考を受けることになります。

一次選考 (書類選考)	P6～P9 に指定する出願書類をもとに書類選考を行います。選考においては、「学力」「家計」の状況及び「民間奨学財団 給付奨学金 出願調書」の内容をもって総合的に判定し、一次選考通過者を決定します。
二次選考 (面接選考)	一次選考通過者に対して、面接を実施し、各財団への推薦者を決定します。

5 出願資格・基準

(1) 学力基準

2025 年度秋学期終了時点において、次の①、②の条件をともに満たしている者

①下表の修得単位数を満たしている者

在学年次 ・ 在学学期 単位数	2 年次生		3 年次生		4 年次生	
	3 学期	4 学期	5 学期	6 学期	7 学期	8 学期
	30	45	60	75	90	110

※ 2025 年度秋学期までに修得した科目のうち、卒業所要単位数に算入することのできる科目の単位数を示しています

②評定平均値(次の計算式による)が 2.50 以上の者

$$\text{評定平均値} = \{(\text{「秀・優」の数} \times 3) + (\text{「良」の数} \times 2) + (\text{「可」の数} \times 1)\} \div \text{修得科目数}$$

- 卒業所要単位数に算入することができる科目のみ計算に用い、小数点第 3 位を四捨五入する。
- GPA とは異なります。

(2) 家計基準

出願者の父と母(父母がいない場合は父母に代わる家計支持者)の 1 年間(2024 年 1 月～12 月)の総収入(所得)金額が下表の金額以内であれば概ね基準を満たしていますが、下表の上限額はあくまで目安です。本学の民間奨学財団等給付奨学金の家計基準は、日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)の基準に準拠しております。

家計基準の判定では、収入・所得(2024 年 1 月～12 月)に基づく住民税情報等により行うため、世帯構成、父母等それぞれの収入状況、障がい者の有無等、世帯によって状況が異なるため、一律の基準をお示しすることはできません。そのため、下表の目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

[2024 年分(2024 年 1 月～12 月)の収入限度額を例示]

・給与収入=源泉徴収票の支払金額 / ・給与所得以外の所得金額=「総収入」- 「必要経費」

世帯人数	想定する家族構成(モデル)	親が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)	親が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)
3 人	親①・親②(無収入)・高校生	716万円程度	536万円程度
4 人	親①・親②(※) 高校生・中学生	803万円程度	552万円程度
	親①・親②(※) 大学生・高校生	880万円程度	613万円程度
5 人	親①・親②(※) 高校生・中学生・小学生	905万円程度	629万円程度
	親①・親②(※) 大学生・高校生・中学生	972万円程度	678万円程度

※ 親②は、例として、給与所得の場合は収入 300 万円、給与所得以外の場合は所得 200 万円としています。

(3) 面接選考への出席

一次選考通過者は二次選考の面接に出席(対面)できることが必須です。面接に出席できない場合は不採用となります。

【参考】民間奨学財団等給付奨学金(大学推薦制)一覧(2025年度実績例)

※新入生または上位年次生対象の財団を一括しております。

植田奨励金
1976年に関西大学の評議員に選出され、その後理事、顧問を歴任された故植田正路氏、2004年から関西大学の評議員を務められている植田芳光氏、ならびに植田和光氏からの寄付金により設置
給付額 500,000円(年額)(単年度採用・再出願可)

賛助企業等からの寄付金による給付奨学金
関西大学学生への支援を目的とした賛助企業等からの寄付金による奨学金
給付額 240,000円(年額)(単年度採用・再出願可)

公益財団法人 阪和育英会
人材は一企業にとどまらず、社会全体の宝であり、「多くの有為な人材育成は、日本の将来を左右する事業である」という信念を持っていた阪和興業株式会社の創業者故北二郎氏によって設立
給付額 40,000円(月額)

公益財団法人 夢&環境等支援宮崎記念基金
(株)ソフトウェア・サービス代表取締役役員勝氏が、社会に貢献したいという思いから私財を投じて設立
給付額 30,000円(月額)

公益財団法人 大阪造船所奨学会
未来の夢と感動を与えてくれるような技術者の成長を願いつつ、理工系学科を専攻する学生への学費援助に関する事業を中心に、永らく日本経済の礎を築いてきた製造業の人材力の強化と科学技術分野の教育・学術研究の発展に寄与することを目的として設立
給付額 30,000円(月額)

公益財団法人 ユニ・チャーム共振財団
大学または大学院に学ぶ学生等の育英事業を行うことにより、社会の発展に寄与することを目的として設立
給付額 40,000円(月額)

公益財団法人 OBC和田財団
意欲ある有為な学生に対し、奨学金給付を通じて教育環境を提供することにより、社会に貢献しうる人材育成の一助を担うことを目的として設立
給付額 40,000円(月額)

公益財団法人 竹中育英会
竹中工務店相談役、故竹中藤右衛門氏の意志により設立
給付額 80,000円(月額)

公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団
三菱信託銀行(現:三菱UFJ信託銀行)の社長を務めた故山室宗文氏の功績を記念して設立
給付額 50,000円(月額)

公益財団法人 中村積善会
幼少期に母子家庭となって学業を断念せざるを得なかった創設者中村静尾氏の経験から、経済的理由で修学が困難な若者を支援するための奨学事業を開始
給付額 50,000円(月額)

公益財団法人 福嶋育英会
特殊鋼専門商社の現ウメトク株式会社社長の福嶋勇氏が学業優秀、品行方正、身体健康で修学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な学生・生徒に対し奨学金を給与することによって社会で有用な人材を育成することを目的に設立
給付額 40,000円(月額)

公益財団法人 小森記念財団
学業優秀・品行方正で素質あるも経済的な理由で就学が困難な学生へ通常の在学期間の奨学金の援助、ならびに生活指導・助言業務など精神面でも援助活動を行い、社会に有用な人材の育成に寄与する事を目的として設立
給付額 30,000円(月額)

公益財団法人 西村奨学財団
南西アジア、東南アジア、東アジア諸国及び地域からの留学生及び招へい教員並びに国際相互理解の促進、国際交流に有用な日本人学生に対し、奨学金援助を行なうことにより、より充実した勉学・教育及び研究を継続させることを目的として設立
給付額 70,000円(月額)

公益財団法人 富本奨学会
育英事業を推進して、優れた素質と強い向学心を持つ青少年に勉学と自己練磨の機会を与え、社会に有用な人材を育成したいと明星工業株式会社の創業者 富本信太郎氏の意により設立
給付額 40,000円(月額)

公益財団法人 小野奨学会
小野薬品工業㈱の創業者である小野雄造氏、小野順造氏の寄付により設立
給付額 60,000円(月額)

公益財団法人 共進会奨学財団
牛乳石鹸共進社株式会社の前社長宮崎仁之氏が勉学を続けることを希望する多くの若者に、学びの機会を提供し、社会に貢献する人材の育成、学術の振興及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的として創設
給付額 30,000円(月額)

公益財団法人 大東育英会
大東土地グループ創業者一族の出資により設立
給付額 20,000円(月額)

公益財団法人 藤井国際奨学財団
アジア諸国の留学生並びに国内の学生のうち、優秀でありながら経済的理由により学業の継続が困難な者に対する奨学及び援助などの事業を行い、もって我が国とアジア諸国を中心とした諸外国との友好親善に寄与することを目的として設立
給付額 50,000円(月額)

一般財団法人 中西奨学会
中西金属工業㈱社長、中西義雄氏により設立
給付額 70,000円(月額)

公益財団法人 松口奨学会
東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とし設立
給付額 50,000円(月額)

公益財団法人 日本証券奨学財団
証券界が日本証券業協会発足を記念して設立
給付額 【自宅通学】45,000円(月額) 【自宅外通学】55,000円(月額)

一般財団法人 村尾育英会
㈱上組の元会長、故村尾市松氏の理念に則り昭和47年に神戸市において設立
給付額 40,000円(月額)

公益財団法人 寺浦奨学会
株式会社ハイレックスコーポレーションの創業者の故寺浦留三郎氏が古希を迎えるにあたって記念事業の一つとして設立
給付額 50,000円(月額)

公益財団法人 奥村奨学会
建設機械の総合メーカー光洋機械産業株式会社の創業者奥村正美氏の持ち株を基金として夫人が遺志を引き継ぎ設立
給付額 30,000円(留学生40,000円)(月額)

公益財団法人 大阪現代教育振興財団
次世代を担う有能な人材の育成と教育の振興、出損者が社会から受けた恩恵に対する報恩を目的とし出損者である田中資三氏が設立
給付額 360,000円(年額)

公益財団法人 三木瀧蔵奨学財団
次代を担う学生、生徒の就学援助および学校教育に対する助成等を行い、社会の進歩発展に貢献しうる有為な学生、生徒の育成を図ることを目的とする
給付額 40,000円(月額)

公益財団法人 瀧川奨学財団
兵庫トヨタ自動車株式会社が経済的理由により就学困難な者に対し、奨学金を給付することによってその修学を援助し、社会有為な人材の育成、或は国際社会の理解と友好促進に寄与し、企業の持つ社会的使命を果たしていきたいと考え設立
給付額 【文系】25,000円(月額) 【理系】28,000円(月額)

Ⅱ 奨学金出願から採用までのスケジュール

関西大学では、学生の「願書作成(記入)」時の負担や不備を軽減するために、独自の奨学金WEB申請システムを利用した出願方法を導入しています。WEB申請の際に希望種別の選択誤りや選択漏れがないよう、ご注意ください。

出願から採用までのスケジュール

① 出願書類の準備	本冊子 P6~P9 に指定する、出願に必要な書類（願書等、WEB申請後にプリントアウトする書類以外）を揃えてください。
2月下旬～	

② 奨学金願書作成 (WEB申請)	1.本冊子 P10~P15 を参照のうえ、奨学金 WEB 申請システムから願書作成用のデータを入力してください。 2.入力データを印刷し、願書を作成してください。
3月5日(木)～	

③ 二次選考(面接) 希望日 Forms への入力	1次選考を通過する必要がありますが、先に2次選考(面接)の希望日を以下のQRコードより申請してください。 なるべく希望日に沿えるよう調整しますが、余儀なく変更をお願いする場合があります。 期日までに入力がない場合は、大学側で面接日時を決定します。 ※この調査は1次選考の合格を保証するものではありません。
3月5日(木)～	



④ 出願書類の提出

キャンパス	提出先	提出期限
千里山	誠之館2号館 多目的会議室(1階) (※最終ページを確認してください)	3月12日(木)・3月13日(金) 11:00-15:00
高槻	A棟2階 第2会議室	3月13日(金) 11:30-13:00
堺	A棟1階 堺キャンパス事務室	
高槻ミューズ	西館2階 マルチミーティングルーム2	
吹田みらい	サウスウイング地下1階 S002 教室	

※ 上記受付期間・受付時間を過ぎた書類提出には応じられません。

※ 所属学部のカンパスイテ出願してください(原則として、他キャンパスでの受付はいたしません。やむを得ない事情がある場合は事前に各キャンパスの奨学金窓口にお問い合わせください)。

⑤ 一次選考(書類選考) ⇒結果発表	一次選考の結果通知はインフォメーションシステムの「個人伝言」機能によるのみ行います。 面接日時、場所は以下を予定しています。 実施日時:3月30日(月)・31日(火) <u>いずれも9時~17時の間</u> 実施場所:千里山キャンパス
3月24日(火)	

⑥ 二次選考（面接選考） ⇒結果発表	二次選考の結果通知はインフォメーションシステムの「個人伝言」機能によつてのみ行います。
3月下旬～随時	

⑦ 推薦財団への出願 ⇒最終結果通知 ⇒奨学金初回振込	面接選考を通過した方に、各民間奨学財団所定の手続き書類を交付します。大学を通じて手続き書類を推薦先の財団に提出し、財団の選考を経て最終的な採否が決定し、奨学金が振り込まれます。 ※ 推薦される財団により時期が異なりますが、概ね5月上旬から8月下旬で全ての手続きが完了し、奨学金が振り込まれます。
財団により時期が異なる	

Ⅲ 奨学金の出願に必要な書類について

1 書類作成に関する注意事項(必読)

- 所定の期間内に、次に指定する書類を提出することになります。家庭状況により提出書類は異なりますので、説明をよく読んで必要書類を揃えてください。
- コピーで提出される書類は、記載内容(氏名・金額・日付・その他文字等)を鮮明に読み取ることができるように複写してください。記載内容が不鮮明である場合は書類不備扱いとなり、受理できませんのでご注意ください。
- 記入する場合は、必ず黒のボールペンで記入してください(消せるボールペン・鉛筆は使用不可)。
- 本学が必要と認めた場合には、本項で指定する書類以外に別途書類を請求する場合があります。
- 提出書類にマイナンバーの記載がある場合には、必ずマイナンバー(個人番号)を黒塗りして判読できないようにしてください。
- 提出された書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

2 提出書類について

(1) 2026年度 奨学金出願書類提出票

- 指定様式「奨学金出願書類提出票」(奨学支援グループ Web サイト内、募集要項下部に掲載)を A4 サイズに印刷(片面)し、必要事項を記入してください。様式の作成にあたっては、父母等の方に必ず内容を確認してもらってください。

(2) 2026年度 奨学生出願確認書類(学部)

- 奨学金 WEB 申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、印刷してください。
- 奨学金 WEB 申請に関する詳細は、本冊子 P10~15 をご参照ください。

(3) 2026年度 奨学生願書

- 奨学金 WEB 申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、印刷してください。

(4) 父・母両方の最新の「所得課税証明書」(市区町村役場で発行のもの・コピー可)

- P7 の注意点を参照し、必要事項が記載されている証明書を提出してください。
- 必ず市区町村役場で発行の、「すべての項目が記載された最新(令和 7 年度 <令和 6 年分>)の所得の内訳が記載)の所得課税証明書」を提出してください。
- コンビニ等でマイナンバーカードを利用して「所得課税証明書」を発行した場合、必要事項が記載されていない場合がありますので十分ご注意ください。
- 市町村役場で発行の際、「所得課税証明書の記載項目について」(奨学支援グループ Web サイト内、募集要項下部に掲載)をご活用ください。
- 父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方の証明書を提出してください。
- 無収入の場合も収入・所得が「0 円」と記載されたものが必要です。
- 証明書の名称・形式は市区町村により異なります。「奨学金申請のために使用」とお申し出ください。

(5) 父・母両方の 2025 年分の「収入(所得)に関する証明書」

- 給与収入のみの場合は、「2025 年分の源泉徴収票」を提出してください。
- 給与収入以外の所得がある場合は、「2025 年分の確定申告書(第一表・第二表・第三表※)」を提出してください。
※第三表については、分離課税を申告している場合のみご提出ください。

(6) 2026年度 民間奨学財団等給付奨学金出願調書

- 奨学支援グループ Web サイト内、募集要項下部に掲載の様式を印刷してください。
- 必要事項を黒のボールペン(消せるボールペンは不可)で記入してください。なお、証明写真(40mm×30mm)の貼付が必要です。

(7) 資産の申請書

- 奨学支援グループ Web サイト内、募集要項下部に掲載の様式を印刷してください。
- 必要事項を黒のボールペン(消せるボールペンは不可)で記入してください。

(8) 民間奨学財団等給付奨学金(大学推薦制)への出願に係る同意書

- 奨学支援グループ Web サイト内、募集要項下部に掲載の様式を印刷してください。
- 必要事項を黒のボールペン(消せるボールペンは不可)で記入してください。

(9) 生計維持者が 2024 年 1 月から出願月の前月末までに転職、開業したことによって収入や所得が減少した場合

- 出願月の前月分までの直近 12ヶ月分の収入または所得で判定を行うことが可能です。
- P8 を参照し、該当の書類全てを提出してください。

(10) 生計維持者が 2024 年 1 月から出願月の前月末までに退職、廃業して無職となり、かつ、その他の収入及び所得が無い場合

- 出願月の前月末までの状況で判定することができます。
- その他の収入及び所得がある方については、退職、廃業に伴う減収を考慮して判定を行います。
- P9 を参照し、該当の書類全てを提出してください。

全員必ず提出が必要な書類

該当者のみ提出

3 所得課税証明書の注意点について

P6の提出書類(4)「所得課税証明書」については以下の注意点を参照の上、提出してください。

注意! 家計の判定は2025年の住民税情報(2024年の収入等により算出)を用いて行います。2024年1月1日以降に転職、開業、退職、廃業が発生している場合はP8~P9を確認して下さい。

令和〇〇年度 市民税・府民税 課税所得証明書

賦課期日住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
(1月1日)

氏名 ○○ ○○

○税証証第○○○○○○号

<p style="text-align: center;">令和〇〇年度中の合計所得金額</p> <p>合計所得金額 ￥○○,○○○</p> <p>総所得金額等 ￥○○,○○○</p> <p>** 以下余白 **</p>	<p style="text-align: center;">課 税 額</p> <p>課税額合計 ￥○○,○○○</p> <p>① (内) 市民税所得割 ￥○○,○○○</p> <p>(内) 市民税均等割 ￥○○,○○○</p> <p>(内) 府民税所得割 ￥○○,○○○</p> <p>(内) 府民税均等割 ￥○○,○○○</p> <p>** 以下余白 **</p>																																							
<p style="text-align: center;">所得の種類・金額</p> <p>(給与収入) ￥○○,○○○,○○○</p> <p>給与所得 ￥○○,○○○,○○○</p> <p>総所得金額 ￥○○,○○○,○○○</p> <p>** 以下余白 **</p>	<p style="text-align: center;">控除の種類・金額</p> <p>社会保険料控除 ￥○○○,○○○</p> <p>扶養控除 ￥○○○,○○○</p> <p>基礎控除 ￥○○○,○○○</p> <p>所得控除計 ￥○○,○○○,○○○</p> <p>** 以下余白 **</p>																																							
<p style="text-align: center;">課税標準額の種類・金額</p> <p>課税標準額 ￥○○,○○○,○○○</p> <p>** 以下余白 **</p>																																								
<p>④ 該当区分等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">控除対象配偶者</th> <th colspan="3">控除対象扶養親族人数</th> <th colspan="2">障害人数</th> <th colspan="2">本人</th> <th colspan="2">該当</th> </tr> <tr> <th>有</th> <th>無</th> <th>特定</th> <th>老人</th> <th>その他</th> <th>特別</th> <th>普通</th> <th>障害</th> <th>未成年</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>老人</td> <td></td> <td></td> <td>内同居</td> <td>その他</td> <td>内同居</td> <td>普通</td> <td>特別</td> <td>普通</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>*</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	控除対象配偶者	控除対象扶養親族人数			障害人数		本人		該当		有	無	特定	老人	その他	特別	普通	障害	未成年	一般	老人			内同居	その他	内同居	普通	特別	普通	-	-	*	-	-	○	-	-	-	-	<p>⑤ 摘要</p> <p>・調整控除額(市) ￥○○,○○○</p> <p>・調整控除額(府) ￥○○,○○○</p> <p>・寄附金税額控除(市) ￥○○,○○○</p> <p>・寄附金税額控除(府) ￥○○,○○○</p> <p>** 以下余白 **</p>
控除対象配偶者		控除対象扶養親族人数			障害人数		本人		該当																															
	有	無	特定	老人	その他	特別	普通	障害	未成年																															
一般	老人			内同居	その他	内同居	普通	特別	普通																															
-	-	*	-	-	○	-	-	-	-																															

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

○○市長

○○ ○○

公印

(本証明では手書きの文字は公証しておりません。)

(この公印は黒色です)

記載必須項目

①	市町村民税の所得割	金額が記載されていること
②	控除事項・金額	所得から控除される金額と内訳が記載されていること
③	課税標準額	金額が記載されていること
④	扶養人数・内訳	扶養人数と内訳が記載されていること ※扶養人数と内訳が記載されていることを確認の上、発行してください
⑤	調整控除額(市町村民税)	市町村民税 の調整控除額が記載されていること ※調整控除額(市町村民税・県民税)の内訳が記載されていることを確認の上、発行してください

発行時の注意点

- 上記事項の記載がないと、判定の対象となりませんので、必ず発行時に必須項目が記載されるか確認をしてください。
- 市町村によっては、「森林環境税証明書」、「森林環境税課税台帳記載事項証明書」等の名称で交付される場合がありますが、上記事項が記載されていれば問題ありません。
- 最新(令和7年度<令和6年分>)の所得の内訳が記載)の証明書を発行してください。
- 海外居住等を理由に所得課税証明書が発行できない場合は、事前に各キャンパス奨学金窓口にご相談ください。

4 生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに転職、開業したことによって収入や所得が減少した場合の取り扱いについて

生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに転職、開業したことによって収入や所得が減少した場合、出願月の前月分までの直近12ヶ月分の収入または所得で判定を行うことが可能です。減収後の収入または所得で判定を希望される場合はWEB出願画面の「C-あなたの家族の状況」から選択してください(P12以降を参照)。減収後の収入または所得で判定する場合の提出書類と注意点は以下のとおりです。

ケース	提出書類(コピー不可)	注意点
転職の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支払実績証明書(原本) ・転職・開業状況確認資料(原本) 	<p>※奨学支援グループWebサイト内、募集要項下部に記載の様式「給与支払実績証明書」及び「転職・開業状況確認資料」をA4サイズに印刷し、提出してください。「給与支払実績証明書」は勤務先からの証明を受けてください。</p> <p>※12ヶ月に満たない場合は実績分を年額換算します。</p> <p>※パートやアルバイト等で給与支払実績証明書の発行ができない場合は給与明細3ヶ月分をご提出ください。</p>
開業の場合 (事業所得のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得内容申告書(原本) ・転職・開業状況確認資料(原本) ・該当期間の帳簿書類(コピー可) 	<p>※奨学支援グループWebサイト内、募集要項下部に記載の様式「所得内容申告書」をA4サイズに印刷し、提出してください。</p>

※転職、開業した収入または所得以外に、複数の勤務先等で収入及び所得がある場合は、同様に、出願月の前月分までの直近12ヶ月分の証明書類を提出してください。提出書類は以下のとおりです。

【その他の収入及び所得がある場合の提出書類一覧】

収入(所得)種別	提出書類(コピー可)
給与収入または役員報酬 (賞与含む)	給与明細
事業所得	帳簿書類(売上・経費・所得の各合計金額が記載されていること)

5 生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに退職、廃業して無職となり、かつ、その他の収入及び所得が無い場合の取り扱いについて

生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに退職、廃業して無職となり、かつ、その他の収入及び所得が無い場合については、出願月の前月末までの状況で判定することができます。その他の収入及び所得がある場合については、退職、廃業に伴う減収を考慮して判定を行います。なお、控除情報は2024年の内容で判定します。退職・廃業後の収入または所得で判定を希望される場合はWEB出願画面の「C-あなたの家族の状況」から選択してください（PI2以降を参照）。

退職、廃業を証明する提出書類は以下の一覧を確認してください。なお、その他の収入及び所得がある場合の提出書類は以下の【その他の収入及び所得がある場合の提出書類一覧】を確認してください。

【退職・廃業を証明する提出書類一覧】

ケース	提出書類(コピー可)
退職の場合	以下のいずれかを提出 <ul style="list-style-type: none"> ・離職票 ・退職日の記載がある源泉徴収票 ・雇用保険受給資格者証 ・退職証明書
廃業の場合	・廃業届受理証明等

【その他の収入及び所得がある場合の提出書類一覧】

収入(所得)種別	提出書類(コピー可)
給与収入または役員報酬	退職(廃業)月の翌月分～出願月の前月分までの給与明細
事業所得	退職(廃業)月の翌月分～出願月の前月分までの帳簿書類(売上・経費・所得の各合計金額が記載されていること)
年金 (公的年金・企業年金・私的年金)	退職(廃業)月の翌月分～出願月の前月分までの金額が確認できる書類
不動産所得、雑所得、 配当所得、利子所得、山林所得	退職(廃業)月の翌月分～出願月の前月分までの帳簿書類(売上・経費・所得の各合計金額が記載されていること)
譲渡所得、一時所得	退職(廃業)月の翌月分～出願月の前月分までの金額が確認できる書類

※退職(廃業)月の翌月から出願月の前月末までの期間が12ヶ月以上ある場合は、出願月の前月分までの直近12ヶ月分の証明書類を提出してください。

6 その他の特別な状況について

生計維持者が2024年1月1日以降に事故または病気等による休職や震災、火災、風水害等に被災したことによって減収している場合や、父母等による暴力等から避難している場合は、当該状況を考慮して判定を行います。特別な状況に該当する場合は、事前に各キャンパス奨学金窓口にご相談ください。

IV 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力マニュアル

インターネットによる奨学金 WEB 申請にあたっては、本章に記載の内容を熟読してください。

『関西大学奨学金 WEB 申請システム入力下書き用紙』を記入のうえ、出願受付期間内に奨学金 WEB 申請システムを利用して願書を作成し、必要書類を提出してください。

奨学金WEB申請可能期間：2026年3月5日（木）～出願受付終了まで

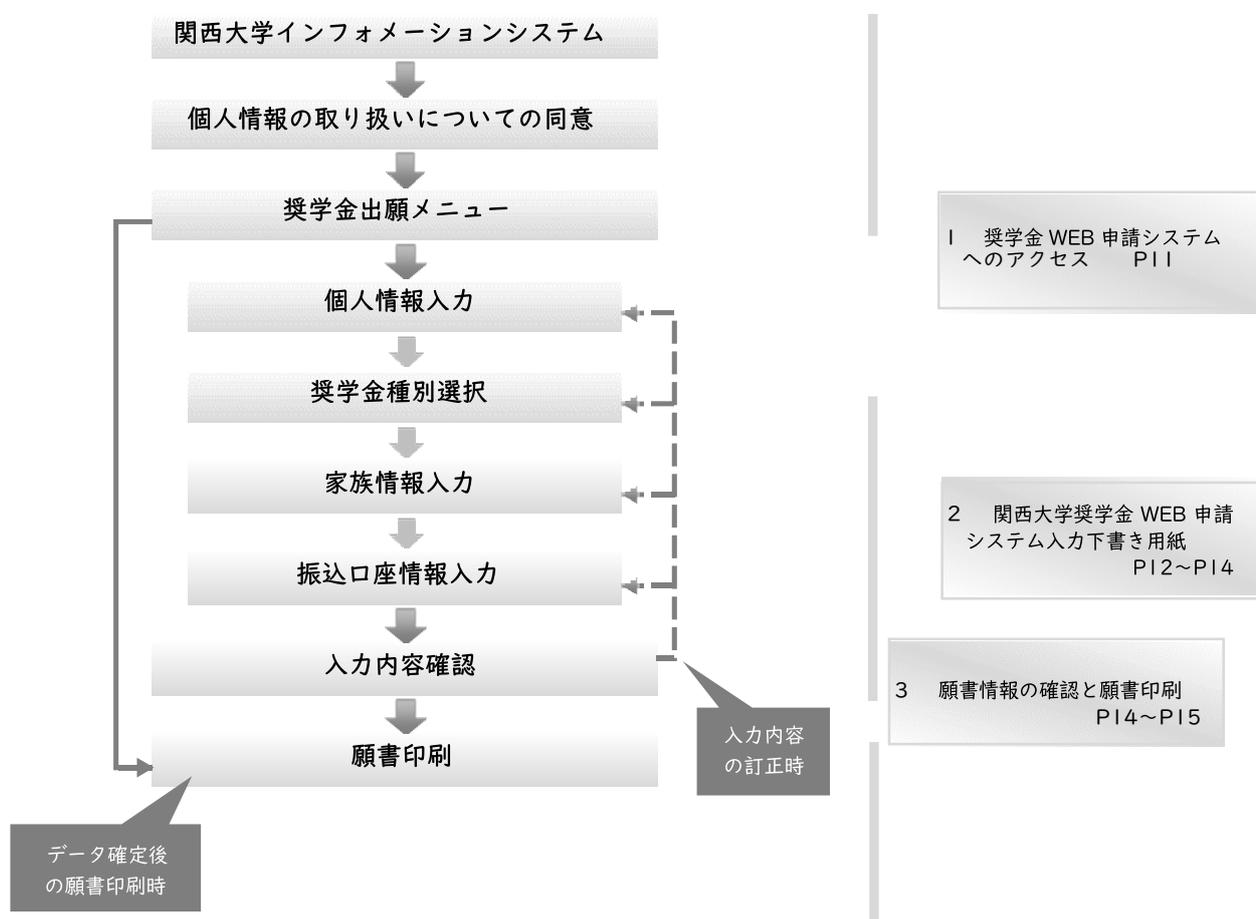
！注意！

奨学金 WEB 申請システムに表示されるみなさんの学籍情報や現住所情報など、本学で保有している情報については、入力(訂正)不可の状態になっています。表示内容に修正がある場合は、教務センター又は各キャンパスの担当窓口に変更を申し出てください。

変更手続き後に、再度出願データを作成してください(変更手続き後、システムへの反映までに約2日を要します)。

変更手続きが間に合わない場合は、印刷した願書に朱書きで訂正してください。

奨学金 WEB 申請システム画面遷移フロー



推奨動作環境について

奨学金 WEB 申請システムは、携帯電話やスマートフォン、タブレット及び Windows 以外のパソコンには対応していません。

なお、以下の環境(OS-ホームページ閲覧ソフト-PDF 閲覧ソフト)にて動作確認を行っています。

- ・ Windows 10 - Microsoft Edge、Google chrome (ホームページ及び PDF の閲覧ソフト)
- ・ Windows 11 - Microsoft Edge、Google chrome (ホームページ及び PDF の閲覧ソフト)

ただし、上記の環境を利用の場合でも動作を保証するものではありません。

お使いのパソコン固有の問題などにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

Ⅰ 奨学金 WEB 申請システムへのアクセス

(1) 奨学金 WEB 申請システムへのアクセス



関西大学のホームページ (www.kansai-u.ac.jp/index.html) から「インフォメーションシステム」を選択し、「利用者ID」と「パスワード」でログインしてください。インフォメーションシステム内の左メニューから「学内サービス・リンク集」→「申請関係」→「奨学金 WEB 申請」と進んでください。



(2) 個人情報の取り扱いについての同意

関西大学 奨学金出願システム

- 出願者氏名
- システム用学籍番号
- お知らせ 表示するお知らせ情報はありません。
- web申請受付奨学金 ①

奨学金種別	奨学金名
-	財団奨学金
給付	関西大学給付奨学金(学部)

奨学金出願情報を入力するに当たって、個人情報の取り扱いについての内容を確認の上、同意いただいた上で、入力となります。

[個人情報の取り扱いについて](#)

入力いただいた奨学金出願情報は、[関西大学プライバシーポリシー](#)に基づき奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用いたしません。関西大学奨学金業務関連部署、日本学生支援機構、民間奨学財団、地方自治体、業務委託先に必要に応じて提供する場合があります。

同意ボタンで次の画面に進んでください。

②

同意する 閉じる

推奨システム環境について
当サイトは、下記の環境(OS、ホームページ閲覧ソフト、PDF閲覧ソフト)で動作確認を行っています。
・Windows 10 - Internet Explorer 11 (ホームページ及びPDFの閲覧ソフト)
・Windows 10 - Microsoft Edge 104.x (ホームページ及びPDFの閲覧ソフト)
・Windows 10 - Google Chrome 104.x (ホームページ及びPDFの閲覧ソフト)
※、推奨環境をご利用の場合でも動作を保障するものではありません。
お使いのパソコン環境の異なることにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

本システムのお問い合わせ先
関西大学学生センター奨学支援グループ
〒5648680

①WEB 申請受付奨学金

現在、奨学金 WEB 申請システムによる募集を行っている奨学金を表示しています。

②『同意します』

本学での個人情報の取扱いに関する方針を確認のうえ、同意する方のみ、『同意します』ボタンを選択してください。

(3) 奨学金出願メニュー

関西大学 奨学金出願メニュー

- 出願者氏名
- システム用学籍番号

下記メニューを選択してください。

- 各種奨学金 新規出願される方はこちら
- ① [新規出願データを作成する](#)
- ② [前回中断した内容から作成する](#)
- ③ [確定データの内容を確認する\(印刷\)](#)
- その他
- ④ [『奨学金募集要項』等のダウンロード](#)
- ⑤ [奨学金WEB申請を終了する](#)

①『新規出願データを作成する』

新規に願書用の出願データを作成する方は本項目を選択してください。

作成中の出願データがある方(以前に出願データの作成を中断した方)が本項目を選択した場合、全てのデータが上書きされ、初めから入力し直しになりますのでご注意ください。

②『前回中断した内容から作成する』

前回、出願データ作成を中断した方が、本項目を選択した場合、前回の出願データの作成を再開できます。

③『確定データの内容を確認する(印刷)』

出願データの確定後、確定した内容を開覧したい場合及び出願データを願書として印刷する場合は、本項目を選択してください。

④『「奨学金募集要項」等のダウンロード』

奨学支援グループ Web サイト内「募集要項ダウンロード」ページを表示します。

⑤『奨学金 WEB 申請を終了する』

本項目を選択すると、システムを終了し、表示されているページを閉じます。

！注意！

入力内容は多岐に亘るため、次ページからの「2 関西大学奨学金WEB申請システム入力下書き用紙」に記載の注意事項を熟読のうえ、すべての項目を下書きしてから入力してください。

2 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力下書き用紙

A-あなたの個人情報

・あなたの学籍情報

学籍番号	—	所属	学部	学科
氏名カナ		氏名(通称)		
生年月日	年 月 日	年齢		歳

・あなたの現住所

郵便番号		—		
住所				
電話番号		—		
奨学金用 緊急連絡先		—		

・あなたの家族の住所情報

氏名		氏名カナ	
郵便番号		—	
住所			
電話番号		—	
奨学金用 緊急連絡先		—	

・あなたの通学形態

通学形態	
------	--

本学が保有している「あなたの学籍情報」「あなたの現住所及び家族の住所情報」はすでに表示しています(奨学金用緊急連絡先を除く)。

表示内容に修正がある場合は、教務センター又は各キャンパス担当窓口に変更を申し出てください。

内容を変更後、改めて出願データを作成してください(変更手続き後、システムへの反映までに約2日を要します)。

通学形態は「自宅通学」「自宅外通学」から選択してください。

※なお、変更手続きが間に合わない場合は、印刷した願書に朱書きで訂正してください。

B-あなたの希望する奨学金の種別

民間奨学財団給付奨学金を希望しますか。 ○はい ○いいえ

民間奨学財団給付奨学金を希望するに至った家庭事情について入力してください。

100文字以上、200文字以内で入力してください。

--

C-あなたの家族の状況

・あなたの生計維持者の情報を入力してください。

※生計維持者は原則、父母となります。生計維持者が父母以外となる場合は、奨学支援グループまでご相談ください。

続柄	姓	名	年齢 (2024年12月31日時点)
父			歳
母			歳

・(該当者のみ入力)あなたの生計維持者が1名の場合、入力してください。

あなたの父親または母親とは死別ですか生別ですか?	死別 生別
生別の場合、該当する内容を選択してください。	離婚 離婚調停中 その他()
死別もしくは生別された場合、その時期はいつからですか?	(西暦) 年 月

・あなたの生計維持者が扶養している親族の状況を入力してください。

続柄	姓	名	年齢 (2024年12月31日時点) 歳

※配偶者、祖父母は除きます。

※『年齢』欄については、2024年12月31日時点の状況について入力してください。また、2024年12月31日以降に「新たに出生した実子」がいる場合は併せて入力してください。

扶養対象者について

申告対象となる「扶養している親族」の範囲は、生計維持者2名(原則、申込者の父母)のどちらかが住民税の扶養親族としている人のうち、扶養している生計維持者よりも年長でない人や生計維持者の尊属でない人となります。

※尊属とは、祖父母、伯父伯母など、その人よりも上の世代の親族のことです。

※税法上の控除額がない16歳未満の者も税の申告があれば扶養親族に含まれます。

【適用例】

- ①2026年4月に社会人となり父の扶養から外れた出願者の姉:2024年12月31日時点で父が扶養していれば「扶養している親族」に該当する
- ②父が扶養する出願者の母:配偶者は「扶養している親族」に該当しない
- ③父が扶養する父の母(出願者の祖母):尊属であるため「扶養している親族」に該当しない
- ④父が扶養する父の兄(出願者の伯父):父より年長であるため「扶養している親族」に該当しない
- ⑤父が扶養する父の妹(出願者の叔母):父より年長でないため「扶養している親族」に該当する
- ⑥父が扶養する父の兄弟の子(出願者のいとこ):父より年長でないなら「扶養している親族」に該当する
- ⑦父も母も扶養していない出願者の弟:扶養親族でないので「扶養している親族」に該当しない

・生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに転職、開業したことによって収入や所得が減少した場合、転職、開業後の収入または所得で判定を行うことが可能です。

減収後の収入または所得で判定を希望する場合は以下の希望欄を選択してください。

※転職(開業)後の収入または所得での判定を希望しない場合は、2024年の収入または所得で判定するため、希望欄の選択は不要です。

※転職とは勤務先の変更等で雇用形態の変更が生じた場合が該当します。

転職、開業したことにより減収後の収入または所得での判定を希望します。(父・母・父母両方)

・生計維持者が2024年1月から出願月の前月末までに退職、廃業して無職となり、かつ、その他の収入及び所得が無い場合については、出願月の前月末までの状況で判定することができます。その他の収入及び所得がある方については、退職、廃業に伴う減収を考慮して判定を行います。

退職・廃業後の収入または所得で判定を希望する場合は以下の希望欄を選択してください。

※退職・廃業後の収入または所得での判定を希望しない場合は、2024年の収入または所得で判定するため、希望欄の選択は不要です。

退職、廃業に伴い、減収後の収入で判定を希望する。なお、その他の収入または所得は無い。(父・母・父母両方)

退職、廃業に伴い、減収後の収入で判定を希望する。なお、その他の収入または所得は有る。(父・母・父母両方)

在学中の奨学金の利用について

本学では、本冊子で案内する奨学金以外にも、各種奨学金を設け、学生一人ひとりの学ぶ意欲を経済面からサポートしています。詳しくは、奨学支援グループのWebサイトよりご確認ください。

なお、奨学金の種類によって募集方法・募集時期・提出書類が異なりますので、利用を希望する際には、各種案内の確認漏れがないよう、ご注意ください。

【奨学金に関する情報の案内方法】

- 奨学支援グループWebサイト
- 奨学金掲示板(各キャンパス内)
- インフォメーションシステム(お知らせ又は個人伝言)



千里山キャンパス	<p>凜風館 1階 奨学支援グループ</p> <p>誠之館2号館 1階 多目的会議室</p> <p>正門</p>	学生センター 奨学支援グループ
		〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 取扱時間/9:00~17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く
高槻キャンパス	<p>A棟(管理・研究棟)1階 高槻オフィス</p> <p>バス停留所 (関西大学)</p>	高槻オフィス
		〒569-1095 高槻市霊仙寺町2-1-1 取扱時間/9:00~17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く
高槻ミューズキャンパス	<p>西館(大学・大学院学舎棟) 2階 ミューズオフィス</p>	ミューズオフィス
		〒569-1098 高槻市白梅町7-1 取扱時間/9:00~17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く
堺キャンパス	<p>A棟 1階 堺キャンパス事務室</p>	堺キャンパス事務室
		〒590-8515 堺市堺区香ヶ丘町1-11-1 取扱時間/9:00~17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く
吹田みらいキャンパス	<p>サウスウイング 地下1階 吹田みらいキャンパス事務室</p>	吹田みらいキャンパス事務室
		〒565-8585 吹田市山田南50-2 取扱時間/9:00~17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く

相談特設電話：06-6368-1190
【取扱時間：10時～17時（土日・祝日・休業期間中を除く）】
3月5日（木）から開通予定